

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年6月28日～2018年7月4日)

平成 30 年(2018 年)7 月 6 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>裁判所制度改革に対する抗議集会の開催 クフチンスキ下院議長に対する解任動議の否決 高等教育改革法案の下院可決 VAT徴税調査委員会設立法の下院可決 ザーエフ・マケドニア首相、ポーランドを訪問 CWIX国際訓練が終了 ブワシュチャク国防大臣、ラトビアを訪問 ブワシュチャク国防大臣、第1歩兵大隊を視察 レンデルス・ベルギー外相、ポーランド訪問 欧州委員会、ポーランドの最高裁判所法に関連し、EU条約上の違法性認定手続きを開始 第3艦隊司令官交代 川田駐ポーランド日本国大使、ドゥダ大統領に信任状を奉呈 モラヴィエツキ首相、欧州議会で演説</p>								
<p>治安等</p> <p>国境警備隊、中国人密入国者を拘束 車両運転時の車両登録証及び強制保険証携行義務廃止 警察、携帯電話を使用した銀行口座乗っ取りに関与したモルドバ人犯罪組織を摘発 検察、ケバブ店でエジプト人店員を暴行したポーランド人を起訴 国境警備隊、アフガニスタン人密入国者を拘束 警察、大規模な麻薬密輸を摘発 国家警護局の新規採用職員向けパンフレットに批判の声</p>								
<p>経済</p> <p>外国人労働許可政策に関する政府の検討 クリティカ環境副大臣の任命 6月の消費者物価指数 51%のポーランド企業が労働者不足に直面 スペイン・鉄道車両企業CAF社によるポーランド・バス製造企業ソラリス社の買収 ポーランドにおけるEU投資戦略基金(ユンカープラン)の使用状況 ポーランドへのホテル投資 ワルシャワ・ショパン空港での一部小売店の閉鎖 日ポーランドのエネルギーに関する協力</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

裁判所制度改革に対する抗議集会の開催【7月3日、4日】

3日、最高裁判所前のクラシンスキ広場にて、昨年12月の最高裁判所法改正による退官年齢引き下げで定年に達した最高裁判官が自動的な退官を迎えるにあたり、裁判所制度改革に反対する千数百名規模の抗議集会が開催された。4日朝、裁判所制度改革に反対し、現行法の規定上では退官となったゲルスドルフ最高裁長官を最高裁判所内に迎えるべく、クラシンスキ広場にて集会が実施され、同日夕方から夜にかけても抗議集会が行われた。

ゲルスドルフ最高裁長官は休暇に入る旨発表し、最高裁判所法14条(注:長官不在に際する代理指名に関する規定)に基づきエジ・イヴルスキ判事を長官職務代行者に指名した。他方大統領府は、ゲルスドルフ長官が退官になったため、イヴルスキ判事が長官代理職を担うとの認識を示しており、意見が対立している。

クフチンスキ下院議長に対する解任動議の否決【7月3日】

3日、下院は、野党市民プラットフォーム(PO)及び「近代」(Nowoczesna)の提出した、クフチンスキ下

院議長に対する解任動議の投票を行い、賛成146票、反対233票、棄権29票で否決された。

高等教育改革法案の下院可決【7月4日】

4日、下院は、高等教育改革法(「高等教育及び科学に関する法律」)を賛成233票、反対195票、棄権1票で可決した。同法採択に際し、下院にて政府提案の80件及び野党市民プラットフォーム提案の1件の修正が行われ、主な修正として、大学ごとに新たに設置される大学評議会に関し、外部評議員の割合を50%以下とし、同評議会の大学戦略の策定及び学長候補の指名に関する権限が制限される。

VAT徴税調査委員会設立法の下院可決【7月5日】

5日、下院は、付加価値税(VAT)徴税調査委員会の設置に関する決議を賛成390票、反対3票、棄権4票で採択した。同委員会は、前政権時代(市民プラットフォーム及び農民党、2007年12月～2015年11月)の予算、公共財政、投資等を所管していた政府及び関係機関高官の活動を調査対象としており、野党の提出した対象を現政権期間の活動まで拡大する提案は否決された。

外交・安全保障

ザーエフ・マケドニア首相、ポーランドを訪問【6月28日】

28日、ザーエフ・マケドニア首相がポーランドを訪問し、モラヴィエツキ首相と会談した。モラヴィエツキ首相はマケドニアのEU加盟に向けた取り組みを支持すると述べた。また両首相は、両国の防衛産業間の協力についても協議した。

CWIX国際訓練が終了【6月28日】

6月11日～同月28日の間、IT関連の相互運用性を高める戦士合同相互運用性向上訓練(CWIX)がビドゴシュチにある統合訓練センターにおいて行われた。同訓練には、2001年からポーランド軍が積極的に参加しており、本年を含め、ポーランドが8年連続で同訓練のホストを務めた。また、同訓練には、27か国・機関の科学者、エンジニア、オペレーター及び管理者、1250名以上が参加した。

ブワシュチャク国防大臣、ラトビアを訪問【6月28日】

28日、ブワシュチャク国防相は、ラトビアを訪問し、駐屯するポーランド兵との会合において、ラトビアの多国籍軍は、2016年のワルシャワ NATO サミットで

決定されたことを履行しており、ヨーロッパも世界も安心していると述べた。また、同国防相は、ポーランドは NATO において緊密に協力し、統合作戦諸部隊の指揮官は、間もなく東北多国籍軍団から指揮を引き継ぐことになるだろうと付言した。

ブワシュチャク国防大臣、第1歩兵大隊を視察【7月1日】

1日、ブワシュチャク国防相は、ジェシュフに駐屯する第1歩兵大隊を視察した。同国防相は、同部隊に対し、今後予定されている NATO 即応部隊への協力任務の重要性を述べ、激励した。

レンデルス・ベルギー外相、ポーランド訪問【7月3日】

3日、レンデルス・ベルギー外相がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と二国間関係、EU情勢、次期多年度予算、今月行われる NATO 首脳会合等について協議した。

欧州委員会、ポーランドの最高裁判所法に関連し、EU条約上の違法性認定手続きを開始【7月3日】

4日、欧州委員会は、ポーランドの最高裁判所法に関連し、EU条約第19条1項の定める義務を履行していないとして違法条項の除去（infringement procedure）を要請する書簡を発出して、1か月以内の回答を求めた。

第3艦隊司令官交代【7月3日】

3日、ポーランド海軍幕僚長のジェミアンスキ海軍少将は第3艦隊司令官として着任した。同少将は、海軍で最も大きな戦術部隊司令官となった。

川田駐ポーランド日本国大使、ドゥダ大統領に信任状を奉呈【7月4日】

4日、川田駐ポーランド日本国大使はベルヴェデーレ宮殿で行われた信任状奉呈式において、ドゥダ大統領に信任状を奉呈した後、無名戦士の墓において献花を行った。

モラヴィエツキ首相、欧州議会で演説【7月4日】

4日、モラヴィエツキ首相はストラスブールの欧州議会で演説を行い、ポーランドが本年、最初の議会が開かれてから550周年、独立回復100周年に当たることに触れつつ、議会主義、民主主義及び法の支配の思想がポーランドの政治文化に深く根付いていると述べた。

加えて、同首相は、安全保障に関連して、ウクライナにおけるロシアの脅威は、中・東欧地域の安全保障を徐々に破壊し、西欧の不安定化の一因になっている、と述べたほか、EUを独立的な国防力として強化していくことにポーランドはコミットしており、ポーランドは、今後、国防政策上、国防費の対GDP比を3%から最大で4%まで引き上げていく必要があるが、もしこれができない場合は、米国との同盟が極めて重要となってくる、と述べた。

治 安 等

国境警備隊、中国人密入国者を拘束【6月30日】

30日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境に隣接するルベルスキエ県フルビエシヨフスキにおいて、徒歩で国境を越えポーランドに密入国した中国人3人を拘束した。3人は、ポーランド国内での就労を目的に密入国したと供述しており、ウクライナに強制送還された。

車両運転時の車両登録証及び強制保険証携行義務廃止【30日】

30日、ザゴルスキ・デジタル化大臣は、ポーランド国内での自動車運転に限り、車両登録証及び強制保険証原本の携行義務を廃止することを定めた法案に署名した。同法案は、本年10月1日から発効する見込みである。ポーランドでは、国内で登録された車両の車両や車両保険に関する情報はCEPiKという電子データベースに登録されており、警察や地域交通局には同データベースへのアクセス権限が付与されている。10月1日以降、取締り等の際は、同データベースがチェックされる。加えて、今後、同データベースには、環境保護基準や道路安全性基準を満たさない車両の摘発に関する情報も記録される。他方、10月1日以降も、車検、車両売却、個人所有車両で国外旅行を行う場合は、車両登録証の提示が必要となる。また、運転免許証及び身分証は、引き続き運転時に常時携行が必要で、不携行が確認された場合、1証明書あたり50ズロチの罰金が科せられる。

警察、携帯電話を使用した銀行口座乗っ取りに関与したモルドバ人犯罪組織を摘発【7月2日】

2日、国家警察本部は、特殊なマルウェアを使用し

て携帯電話を乗っ取り、同携帯電話を使用した銀行預金の不正引き出しに関与したとしてモルドバ人2人を拘束した旨発表した。容疑者はワルシャワを拠点に活動しており、無料アプリケーションに偽装したマルウェアを被害者の携帯電話にダウンロードさせることで携帯電話のアクセス権を乗っ取り、オンライン銀行口座の口座番号、パスワード等の情報を窃取するとともに、オンライン送金の際に携帯電話にSMSで送信される認証番号についても、不正アクセスで逐次窃取していた。容疑者は窃取したこれらの情報を用いて、国外に用意した口座に被害者の預金を不正送金しており、一件あたり約2万ズロチを窃取していた。

検察、ケバブ店でエジプト人店員を暴行したポーランド人を起訴【7月3日】

検察は、ワルシャワ南西のヴォヒのケバブ店でエジプト人従業員を暴行し、差別的な暴言を浴びせたとしてポーランド人男性2人、女性1人を起訴した。同事件は、本年5月13日に発生したもので、容疑者の男は店員に店の前で飲酒しないよう注意されたことに腹を立て、同店員を鉄パイプで殴る等の暴行を加えた上、店舗の窓や扉を破壊したとされる。容疑者の女は暴行には加わっていないものの、被害者に差別的な暴言を浴びせるなどしたとされる。暴行に荷担した男2人には、それぞれ8年以下の禁錮及び3年以下の禁錮が求刑される見込み。

国境警備隊、アフガニスタン人密入国者を拘束【7月3日】

国境警備隊は、ポーランド・スロバキア国境を管轄するマウオポルスキエ県ヒジュナの国境検問所でア

フガニスタン人密入国者2人を拘束した。両人は、セルビアから果物輸送トラックの荷台に潜んで密入国しており、同トラックのモンテネグロ人運転手は、密航者に気づかないまま、セルビア、ハンガリー、スロバキアを経由してポーランドに入国していた。2人は、フランスを最終目的地としていたと供述しており、2日、スロバキアに送還された。

警察、大規模な麻薬密輸を摘発【7月2～3日】

2～3日にかけて、警察はヴロツワフにおいて麻薬密売組織に対する摘発を実施し、4人を拘束した。同グループは、少なくとも海外から大麻3トン、合成麻薬(APAP)517キログラム(末端価格610.2億ズロチ相当)を密輸し、欧州各国に密売していたとされる。今次摘発は、米国の麻薬取締局(DEA)、パキスタンの反麻薬部隊(ANF)と共同で実施されたもので、警察は本年2月から本件について継続捜査しており、これまでも2人を拘束している。

国家警護局の新規採用職員向けパンフレットに批判の声【7月4日】

当地の要人警護機関・国家警護局(SOP)は、2010年にロシア・スモレンスクで発生したポーランド空軍Tu-154墜落事故で殉職した要人警護要員の写真を使用した新規採用職員向けパンフレットを作成したところ、同パンフレットに犠牲者遺族が反発している。パンフレットに使用された写真は、同要員がアフガニスタンに派遣された際の写真であるが、遺族は、無断で写真を使用されたなどとSOPを批判している。これを受け、SOPは遺族に謝罪するとともに、同パンフレットの公開を取りやめた。現在、SOPは、深刻な人員不足に陥っており、新規職員獲得が急務となっていることから、内務・行政省は、警察から60人をSOPに配置転換することで急場をしのぐ方針を示している。

経 済

経済政策

外国人労働許可政策に関する政府の検討【7月3日】

家族・労働・社会政策省等が検討している新たな政策では、主にウクライナ、ベラルーシ、ロシア出身者を対象に、雇用企業の外国人雇用意図表明に基づく労働許可証の有効期限を最大1年間に延長するほか、中小企業向けの雇用費用の一部

還付の導入等が検討されている。

クリティカ環境副大臣の任命【7月5日】

モラヴィエツキ首相は、クリティカ・エネルギー副大臣を同職から解任し、新たに環境副大臣に任命した。今回の人事以前に、同副大臣はCOP24議長に任命されていた。

マクロ経済動向・統計

6月の消費者物価指数【7月2日】

中央統計局(GUS)の速報値によれば、6月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比1.9%増、対前月比0.1%増となった。

51%のポーランド企業が労働者不足に直面【7月3日】

シンクタンク「マンパワー・グループ」の報告によると、51%のポーランド企業が新規労働者の獲得

に苦慮しているという。新規雇用が困難な職種としては、熟練労働者が最も深刻で、その他に運転手、生産管理者、機械操作者が不足しているという。これらの不足は比較的新しい現象で、製造業・流通分野への外国投資や多くの企業において機械自動化が進んだこと等が影響していると考えられる。また、賃金水準の要求を満たせないことが熟練労働者の獲得を困難にしている要因の一つになっているという。

ポーランド産業動向

スペイン・鉄道車両企業CAF社によるポーランド・バス製造企業ソリス社の買収【7月4日】

3日、スペイン鉄道車両企業CAF社はポーランド・バス製造企業ソリス社を買収したと発表した。買収額は3億ユーロ規模。CAF社は、欧州、米国、アジア向けに鉄道車両の製造・販売を行っており、ソリス社との研究開発も含めて規模の効果が期待される。

ポーランドにおけるEU投資戦略基金(ユンカープラン)の使用状況【7月5日】

4日、投資・開発省は、ポーランドにおけるEU投資戦略基金(ユンカープラン)の使用状況がチェコ、ポルトガルを抜き、EU域内で7位となったと発表した。欧州投資銀行(EIB)とポーランドの銀行との間では中小企業向け融資を可能とする契約(130億

ズロチ規模)が署名されており、2018年第一四半期の中小企業向け融資は、約10,500社に達した。

チ(3.5億ユーロ)となっている。

ポーランドへのホテル投資【7月6日】

調査会社 CBRE が行った世界中の投資家へのアンケート結果によれば、ポーランドは中東欧で最もホテル投資に魅力的な国となった。なお、ポーランドに対する昨年のホテル投資額は15.3億ズロ

ワルシャワ・シヨパン空港での一部小売店の閉鎖【7月6日】

ワルシャワ・シヨパン空港で6月末の契約満了に基づき、15の小売店が閉鎖されることとなった。これらの閉鎖はスペースの借り主の変更に伴うもので、今回閉鎖された店舗は空港内の他の場所での運営が検討されている。

エネルギー・環境

日ポーランドのエネルギーに関する協力【7月6日】

日ポ共同外相記者発表において、チャプトヴィチ外相は、エネルギーに関する二国間協力への関心

について、特に重要な分野としてクリーンコールや原子力等をあげた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

〔開催中〕ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟：ペンと銃で独立へ』が開催中です。ブロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所：ジョリ市（シロンスキエ県）、ジョリ市立博物館、ul. Muzealna 1/2

詳細：<http://muzeum.zory.pl/>

〔開催中〕日本の浮世絵展「女：美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所：ワルシャワ市、ワジェンキ公園、ul. Agrykola 1

詳細：<https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

〔予定〕浴衣ワークショップ【7月12日(木) 17:30時】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、浴衣ワークショップが開催されます（ポーランド語のみ）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、

住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)、Warszawa)

〔予定〕地唄舞ワークショップ【8月2日(木) 17:30時】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、梅田波那氏による地唄舞ワークショップが開催されます（ポーランド語のみ）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、

住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)、Warszawa)

読者からのお知らせ

〔開催中〕今は亡きポスターの巨匠展：亀倉雄策・田中一光・福田繁雄【6月28(木)～9月30日(日)】

ソポト市にて、世界的に活躍した三人の日本人グラフィックデザイナーの回顧展が開催中です。故亀倉雄策氏（1915-1997）の東京オリンピック1964のポスター（復刻版）、故田中一光氏（1930-2002）のモダンな能楽ポスター、故福田繁雄氏（1932-2009）のトリックアートなど、記念碑的な作品の数々が展示されています。いずれもワルシャワ国際ポスタービエンナーレでの受賞や国際審査員の仕事を通して日ポの交流に貢献されました。

開催場所：ソポト市、国立美術ギャラリー、Plac Zdrojowy 2

詳細：

<http://www.pgs.pl/wpisy/wielcy-nieobecni-swiatowego-plakatu-yusaku-kamekura-ikko-tanaka-shigeo-fukud>

[a](#)

フェイスブックのイベント情報：<https://www.facebook.com/events/294585957745370/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)